



2020年6月25日

各 位

会社名 **株式会社 ケーズホールディングス**
代表者の
役職氏名 代表取締役社長執行役員 平 本 忠
(コード番号 8282 東証一部)
問合せ先 取締役専務執行役員 鈴木 一 義
経営企画本部長
TEL 029-215-9033

ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社第40回定時株主総会において承認可決されました「当社および当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件」に基づき、株主総会後に開催いたしました取締役会において、具体的発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の名称
株式会社ケーズホールディングス 第21回ストック・オプション
2. 新株予約権の割当日
2020年7月14日
3. 発行する新株予約権の総数
5,166個
(当社従業員 1,957個)
(当社子会社従業員 3,209個)
4. 新株予約権についての金銭の払い込みの要否
金銭の払い込みを要しない
5. 新株予約権の目的である株式の種類および数
当社普通株式 516,600株
(当社従業員 195,700株)
(当社子会社従業員 320,900株)

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

未定

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた金額または新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い方の金額とする。

7. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

未定

8. 新株予約権を行使することができる期間

2022年7月1日から2023年6月30日まで

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

10. 新株予約権の割当対象者数

769人

(当社従業員	265人)
	当社子会社従業員	504人	

(ご参考)

- | | | |
|-----|---------------------|------------|
| (1) | 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 2020年5月25日 |
| (2) | 第40回定時株主総会の決議日 | 2020年6月25日 |

以 上